

第2回 国土強靱化推進本部 議事録

日時：平成26年4月25日（金）8:24～8:33

場所：官邸4階 大会議室

議事内容：

（古屋国土強靱化担当大臣）

ただいまから、第2回となります国土強靱化推進本部を開催いたします。

本日は議題が二つございます。一つ目が「大規模自然災害等に対する脆弱性評価について」、二つ目が「地方公共団体及び民間団体からの意見聴取について」です。

いずれも国土強靱化基本計画の案を作成するに当たって法律上、行うこととされているものですので、それぞれご説明・ご了解をいただこうとするものです。

両議題について、一括して説明をさせます。和泉国土強靱化推進室長代理よりお願いします。

（和泉国土強靱化推進室長代理）

それでは、資料1を中心にご説明申し上げます。

1ページ目にスケジュールを載せております。昨年12月の第1回推進本部において、国土強靱化基本計画の基となる政策大綱を決定するとともに、脆弱性評価の指針を決め、5月を目途として基本計画を策定することとされました。

その後、本部決定されました指針に基づき、関係各府省庁の多大なご協力をいただきながら、脆弱性評価の作業を進めてまいりました。

また併せて、地方公共団体と民間団体からの意見聴取を行ってまいりました。

本日のこの第2回推進本部では、これらの結果についてご説明させていただきます。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目をご覧ください。

まず脆弱性評価ですが、これは大規模自然災害に対し施策がきちんと行われているか評価する、いわゆる「国土の健康診断」です。昨年も試行的・予備的に評価を実施しましたが、今回は、施策の進捗を把握するため、出来る限り定量的に評価を行っております。

その際、KPI、重要業績指標を導入することにより、進捗管理も可能となるよう「進化」しております。

評価の手法としましては、右側の図にもありますように、縦軸に45の様々な「起きてはならない最悪の事態」を並べ、横軸に「行政機能」をはじめとする12の個別施策分野を並べ、その縦横の組み合わせ一つ一つについて、取り組んでいる施策やその進捗を当てはめ、「起きてはならない最悪の事態」に対する施策群の評価を行っております。

具体的な評価作業の一例として、分厚い冊子となりますが、資料2-3の付箋が貼ってありますページをお開きください。

左から3つ目の欄に「起きてはならない最悪の事態」を書き、この見開きのページと1枚めくっていただいた見開き、合計4ページにわたって、その最悪の事態に対処する

施策を並べています。この施策群を府省庁横断的にながめ、評価作業を行いました。この4ページで2つの「起きてはならない事態」を載せておりますが、これが45あるわけです。ちなみに色を付けておりますのは、施策の進捗状況を表しています。

このような脆弱性評価の結果について、ポイントを3点にまとめました。

資料1にお戻りください。

一つ目は、国土強靱化施策はいまだ道半ばの段階であり、重点化を図りつつ、ハード整備とソフト対策の適切な組み合わせを行う必要があるということです。

二つ目に、行政、エネルギー、金融、情報通信、交通・物流等の分野においては、代替性・冗長性等の確保が必要であるということです。

そして三つ目が、国のみの施策展開ではなく、地方公共団体や民間等との連携が必要であるということです。

続きまして、議題2の「地方公共団体及び民間団体からの意見聴取」についてご説明いたします。

基本法に基づき、全ての都道府県及び市町村、そして13の民間団体に対し意見を求めました。結果、合計756件のご意見をいただきました。

いくつか代表的な例をご紹介しますと、ある都道府県からは、「エネルギーの安定的な供給を確保するため、太平洋側と日本海側で供給ラインを連結させることが有効」とのご意見、ある市町村からは、「実際に被災した場合、行政職員の従事可能人数は大幅に低下するため、市町村間の他、国、自治体を含めた協力協定が有効ではないか」とのご意見、民間団体からは、「地域の診療所や中小病院の連携・ネットワーク化を明記すべき」、「情報通信のネットワーク確保には、公的当局とともに、民間の役割分担が不可欠」とのご意見をいただいております。

資料の1枚目に戻っていただきまして、このような脆弱性評価の結果や意見聴取の結果を踏まえ、基本計画の原案を作成し、5月末を目途に、国土強靱化基本計画を決定していただきたいと思います。

その後は、基本計画の「アンブレラ計画」としての性格を踏まえまして、国の他の計画の見直しを行っていただき、また地方公共団体の国土強靱化地域計画の策定支援を進めるとともに、民間の主体的取組を促進していくものと考えています。

説明は以上でございます。

(古屋国土強靱化担当大臣)

ただいまの説明に関して私の方から一点補足いたしますと、この国土強靱化については、国のみならず地方公共団体や民間事業者の主体的取組も必須であり、そうした趣旨のご意見も多数いただいております。

今後はそれぞれの主体による強靱化の取組を促進して、役割分担と連携の下、オールジャパンで国土強靱化を推進することが極めて重要であり、このような観点も踏まえ、国土強靱化基本計画の案の検討作業を進めてまいりたいと考えております。

何かご意見はございますでしょうか。

(谷垣法務大臣)

「代替性・冗長性」とはどのようなことを意味しているのでしょうか。

(和泉国土強靱化推進室長代理)

例えば、新幹線が被災した場合にリニアがその機能を担うというようなこと、これは典型的な「代替性」であります。「冗長性」については、例えば物流などで個別施設が駄目になったらシステムがすぐにシャットダウンしてしまうのではなく、粘り強くやっていけるよう前もって準備を施設群でしていく、ということになります。

(古屋国土強靱化担当大臣)

他にご意見もないようでしたら、先ほど説明のあった「脆弱性評価」及び「聴取された意見」を踏まえ、全府省庁一体となって基本計画の案の検討を進めてまいりたいと思います。閣僚各位のご尽力、ご協力をよろしくお願いします。

それでは、メディアの入室をお願いします。

【プレス入室】

(古屋国土強靱化担当大臣)

それでは、最後に安倍総理より一言お願いいたします。

(安倍内閣総理大臣)

今般行った「脆弱性評価」は、大規模自然災害に対し、警察・消防から金融、情報通信にいたるまで、我が国行政がきちんと対応できるかどうか網羅的に評価した「国土の健康診断」と言えるものです。国土強靱化基本計画にしっかりと反映させ、重点分野を見極めながら、戦略的に取り組んでいただきたいと思います。

また、国土強靱化に向けては、国のみならず、地方公共団体や民間事業者等の主体的取組みが大変重要です。今般聴取した各方面の意見を十分に踏まえ、こうした多様な主体の取組を促進する基本計画となるよう、ご検討をお願いします。

関係閣僚におかれては、国民の皆様への分かりやすい情報発信に努めつつ、様々な主体による連携の下で、ハード・ソフト両面からの国土強靱化をしっかりと進めていただくようお願いいたします。

(古屋国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

それでは、メディアは退室をお願いいたします。

【プレス退室】

(古屋国土強靱化担当大臣)

第二回国土強靱化推進本部は、以上をもって終了します。

本日はどうもありがとうございました。